

平成30年12月 3日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

社会文教常任委員会

委員長 小 林 くに



### 委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 調査事件 平成30年第2回定例会

発議第16号 学校施設に関する事務調査

2 調査期日

平成30年 8月 2日 事務調査内容協議

8月17日 担当課聞き取り調査

9月18日 現地視察調査

(江差北小学校・江差北中学校・

江差小学校・南ヶ丘小学校・江差中学校)

10月11日 現地視察まとめ

11月13日 事務調査まとめ

3 調査の結果

学校施設は児童生徒の教育の場であると共に、地域住民にとって最も身近な公共施設として、また地域の防災拠点としての役割の強化が求められている。

町内公立学校5校のうち4校については築年数40年以上経過している建造物もあり、経年劣化による施設自体の老朽化が著しく、学校および公的施設としての役割を含めた中長期的視点にたった長寿命化対策が求められており、本委員会ではこれらの点を念頭に調査を行ってきた。

これらの調査結果について、次のとおり意見を付して提出する。

### <意 見>

- 全校にみられた雨漏りについては、教室や廊下、実習室など相当な箇所数に上る学校もあり、雨漏りによる電気設備などへの二次的な損傷や、転倒による怪我など生徒への安全上、早急に対策をとる必要がある。

特に、江差中学校においては、築4年での雨漏りが見られたため、施工業者と協議をするなど、適切な修繕に努めること。

2) 教室や階段などに設置されている採光ガラスが破損している箇所も相当数みられ、破損したガラス窓については、板張りやテープによる応急的な処置になっているため、適切な改修の必要がある。

3) 非常口の開閉に難があり、緊急時の避難行動などに影響が出るおそれもある。

また窓の開閉施錠においてもセキュリティ上、対策を講ずる必要がある。

4) 上記で特に大きな課題を列挙しているが、その他にもそれぞれの小中学校からは多くの営繕に関する要望が出されており、多額の予算を要しない事案においては、早急に対応する必要がある。

5) 教育環境の整備の遅れが随所に見られ、特にパソコン教室においては空調設備が対応できおらず、ICT学習において支障をきたしており、教育環境の改善を推進すべきである。

6) 今年度4月より一部改訂された学校環境衛生基準における望ましい温度の基準「17℃以上、28℃以下」において、聞き取り調査では教室内温度が35度を超える日もあり、日常的な温度および温度の管理の徹底が必要である。当面の対策として、各教室への網戸整備等の対策が必要である。

7) トイレに関しては、学習発表会など各行事には児童生徒以外も利用するものであり、また、指定避難所としての観点からも、要配慮者の利用も考慮した洋式および多目的トイレなどのバリアフリー化を図るべきである。

8) 各地域にある小中学校は非常災害時には地域の避難施設としての機能も有しております、これらの機能を十分に備える必要がある。

災害による長期の指定避難施設としての整備も重要である。

防災訓練の実施や避難用品の備蓄などの視点での施設管理も必要である。

以上